

2024年度 石川県奨学生(緊急採用) 募集

下記の要領で「石川県奨学生(緊急採用)」を募集します。

1. 応募資格

- (1) 保護者が石川県内に現に引き続き3年以上居住していること。
- (2) 学業成績が平均水準以上であり、学業を確実に修了できる見込みがあること。
- (3) 家計が急変した者で、次のいずれかに該当すること。
 - ア. 主たる家計支持者が会社等の倒産等により解雇され、または早期退職した場合。また、再就職したが収入が著しく減少している場合。
 - イ. 主たる家計支持者が死亡または離別した場合。
 - ウ. 主たる家計支持者が破産した場合。
 - エ. 病気、事故、会社倒産、経営不振、その他家計急変の事情により、申込者の属する世帯の家計の支出が著しく増大または収入が減少した場合。
 - オ. 火災、風水害、震災等の災害により災害救助法、天災融資法の適用を受ける著しい被害またはこれらの災害に準ずる程度の被害を受けたことにより、申込者の属する世帯の家計の支出が著しく増大または収入が減少した場合。
- (4) 日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けていないこと。
※令和6年能登半島地震に被災した学生は(1)と(3)の要件を満たしていること。

2. 金額: 月額 44,000円(無利子貸与)

3. 期間: 採用決定時 から 採用年度末(「緊急採用奨学金継続願」を提出した場合は、翌年度末まで継続可)

4. 推薦人数: なし…この奨学金は学内選考はありません。

5. 書類配布期間: 随時書類配布中

6. 書類受付期間: 随時

7. 窓口時間: 【白金校舎】月～金: 9:30～11:45, 12:30～16:00 土: 9:30～11:45

【横浜校舎】月～金: 9:30～11:45, 12:30～16:30 土: 9:30～12:00

8. 面接日: 【白金校舎】随時受付

【横浜校舎】随時受付

9. 提出書類: (1) 奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

(2) 奨学生願書(所定用紙)

(3) 奨学生推薦調書(所定用紙・大学で記入します)

(4) 成績表

* 1年次生は出身高等学校の最終学年の調査書

* 2年次生以上はポートヘボンから印刷した最新の成績通知書(2023年度取得単位がわかるように、ラインマーカー等で線を引いてください。)

(5) 家族全員の住民票(市町発行)※マイナンバーの記載がなく、令和6年4月以降に取得したもの。

(6) 父母双方(またはこれに代わる人)の2023年分の所得証明書(市町発行)

* 父子世帯または母子世帯の場合は、父のみ又は母のみの所得証明書でよい。

* パート勤務や無職である場合でも「2023年分の所得証明書」または「2024年度の非課税証明書」を提出すること。

(7) 家計急変の事由を説明する書類

(8) 家計急変による支出の増大または収入の減少がわかる書類

(9) 就学者全員(志願者本人分、小・中学生分は不要)の在学証明書または学生証のコピー

(10) その他特別な事情がある場合の確認書類(該当者のみ)

(例: 令和6年能登半島に被災した場合は罹災証明書や被災証明書のコピー、障害者手帳の写し、診断書等)

10. 推薦者発表: 学内選考はありません。

11. その他: (1) 本奨学金は、貸与終了の1年後(途中辞退者は6カ月経過後)から、最長20年以内に年賦・半年賦・月賦で返還することとなります。

貸与終了時の借用証書提出のときは、父母等の連帯保証人のほかに、さらに別生計の保証人1人を要しますので、あらかじめ考慮しておいてください。

(2) 書類の配布・受付は、所属する校舎の学生課とします。

(3) 貸与期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。

その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。申し込みの際には、この点をご了承ください。